

試験研究用の第一種特定化学物質等の輸入確認申請に係る申請書の用途を証明
する書類（確約書等）の記載要領について

平成26年2月21日
製造産業局化学物質管理課
化学物質安全室

輸入貿易管理令に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第百十七号。以下「化審法」という。）第2条第2項に規定する第一種特定化学物質を試験研究用に輸入しようとする場合など、「輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表」（昭和41年4月30日通商産業省告示第170号。以下「輸入公表」という。）の三の七の（1）のイ、ロ又はハに掲げる第一種特定化学物質等を輸入しようとする場合には、試験研究用として適当であること等について経済産業大臣の確認を受けるとともに、当該確認書の原本を輸入申告の際に提出することが必要とされています。

本確認に係る申請の際には、「輸入公表三の七の（1）に基づく試験研究用の第一種特定化学物質等の輸入に関する確認について」（昭和54年8月15日付け輸入注意事項54第16号）において、申請書に用途を証する書類（以下、「確約書等」という。）を添付することをお願いしております。

このたび、確約書等の記載要領の内容を一部修正し、平成26年3月1日から実施することといたしましたので、別添のとおり公表いたします。

（参考）輸入公表の三の七の（1）のイ、ロ又はハに掲げる第一種特定化学物質等

イ．試験研究用の第一種特定化学物質

ロ．エッチング剤（圧電フィルタ又は無線機器が三メガヘルツ以上の周波数の電波を送受信することを可能とする化合物半導体の製造に用いるものに限る。）、半導体用のレジスト又は業務用写真フィルムの製造に使用するPFOS又はその塩

ハ．PFOS又はその塩が使用されているエッチング剤（圧電フィルタ又は無線機器が三メガヘルツ以上の周波数の電波を送受信することを可能とする化合物半導体の製造に用いるものに限る。）、半導体用のレジスト又は業務用写真フィルム（薬事法第2条第4項に規定する医療機器を除く。）

確約書等記載要領

イ. 試験研究用の第一種特定化学物質を輸入しようとする場合

1. 確約書等の作成者等について

確約書等の作成は、以下の2つの方法のいずれかにより行ってください。

- ①申請者（輸入者）から経済産業大臣宛てに作成
様式1を参考に、確約書等を作成してください。
- ②使用者から申請者（輸入者）宛てに作成
様式2を参考に、確約書等を作成してください。

2. 全般的注意事項

- (1) 同時に数品目ある場合は、まとめて1件の確約書にしてください。
- (2) 様式部分は、原則として様式どおり正確に記載してください。（ただし、確約者の住所、名称、代表者役職名及び氏名並びに印の文字記載は不要です。）
- (3) 代表者としては、公印を有する者を経済産業省で認めています。例えば、次のとおり。
官 公 庁：研究所長、保健所長、センター長など
民間企業：社長、工場長、研究所長など
公益法人：会長、理事長、専務理事、事業所長、研究所長など
大 学：学長、学部長、学科長、研究所長など
- (4) 印鑑は、社印ではなく代表者印（公印）を使用してください。
- (5) 項目の記載順は、原則として変更しないでください。

3. 確約書等記載にあたっての注意事項

(1) 第一種特定化学物質の名称

輸入公表に基づく名称（別名があるものについては別名）を記載してください。これ以外は使用しないでください。

異なる名称の品目がある場合は列記してください。

<輸入公表に基づく名称：30物質>

ポリ塩化ビフェニル（PCB）

ポリ塩化ナフタレン（塩素数が3以上のものに限る。）

ヘキサクロロベンゼン

アルドリン

ディルドリン

エンドリン

DDT

クロルデン類

ビス（トリブチルスズ）＝オキシド

N，N－ジトリル－パラ－フェニレンジアミン

N－トリル－N’－キシリル－パラ－フェニレンジアミン又はN，N’－ジキシリル－パラ－フェニレンジアミン

2，4，6－トリ－ターシャリーブチルフェノール

トキサフェン

マイレックス

ジコホル

ヘキサクロロブター－1，3－ジエン

2－（2H－1，2，3－ベンゾトリアゾール－2－イル）－4，6－ジ－ターシャリーブチルフェノール

PFOS又はその塩

PFOSF

ペンタクロロベンゼン

アルファ－ヘキサクロロシクロヘキサン

ベータ－ヘキサクロロシクロヘキサン

ガンマ－ヘキサクロロシクロヘキサン

クロルデコン、ヘキサブromoビフェニル

テトラブromoジフェニルエーテル

ペンタブromoジフェニルエーテル

ヘキサブromoジフェニルエーテル

ヘプタブromoジフェニルエーテル

エンドスルファン（平成26年5月より 追加予定）

ヘキサブromoシクロドデカン（平成26年5月より 追加予定）

<間違いやすい例>

（誤）

（正：輸入公表に基づく名称）

p,p’-DDT

→ DDT

PCB Window defining mixture

→ ポリ塩化ビフェニル（PCB）

2,4’-Dichlorobiphenyl

→ ポリ塩化ビフェニル（PCB）

cis-クロルデン、trans-クロルデン	→ クロルデン類
cis-ノナクロル、trans-ノナクロル	→ クロルデン類
ヘプタクロル	→ クロルデン類
PFOSのカリウム塩	→ PFOS又はその塩

(2) 第一種特定化学物質の商品としての組成、数量及び荷姿

区分	記載方法
固体 (標準品)	商品名、数量 (mg)、本数、容器名
液体 (標準原液)	商品名、(溶媒中の濃度、溶媒名)、数量 (ml)、本数、容器名
液体 (混合溶液)	商品名 (種類数、溶媒名)、数量 (ml)、本数、容器名、各化学物質名 (濃度)

<記載例1> (単品・固体 (粉末) の場合)

trans-ノナクロル 10mg 3本 ガラスバイアル

<記載例2> (単品・液体の場合)

ヘプタクロル (100 μ g/ml、メタノール溶液) 1ml 3本 ガラスアンプル

<記載例3> (濃度が同じ混合溶液の場合)

- PCB混合溶液 (3種類、各10 μ g/ml、イオktan溶液) 1ml 1本 ガラスアンプル
2,4-Dichlorobiphenyl . . .

<記載例4> (濃度が異なる混合溶液の場合)

- PCB混合溶液 (13種類、ノナン溶液) 1.2ml 1本 ガラスアンプル
3,3',4,4'-Tetrachlorobiphenyl (0.2 μ g/ml)
2,3,3',4,4'-Pentachlorobiphenyl (1.0 μ g/ml) . . .

<記載例5> (複数品目の場合1)

- trans-ノナクロル 10mg 3本 ガラスバイアル
- ヘプタクロル (100 μ g/ml、メタノール溶液) 1ml 3本 ガラスアンプル
- デイルドリン 10mg 3本 ガラスバイアル

<記載例6> (複数品目の場合2)

- 品目が多く別紙記載の場合は、「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付してください。
- 別紙は、上記の記載項目が記入されていればカタログコピーで結構です。

(3) 第一種特定化学物質を試験研究用に使用する者の所属、氏名及び電話番号

事業所名は、法人として登記されている事業所の名称を記入してください。

なお、確約者の住所と使用する事業所の所在地が異なる場合は、必ず記入してください。

所属は、組織内の部、課及びグループ名を記入してください。

(4) 試験研究の内容

申請書の「試験研究の内容」の欄の記載に合わせて記入してください。

4. 様式

様式1 (J I S A 4版) : 輸入者から経済産業大臣への確約書

確 約 書

平成 年 月 日

経済産業大臣 殿

(住 所)

(名 称)

(代表者役職名及び氏名)

印

(※) 輸入者名を記載する。

今般、輸入予定の第一種特定化学物質は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(昭和48年法律第117号)第25条ただし書きに規定する試験研究のために使用されるものであることを確約いたします。

1. 第一種特定化学物質の名称

2. 第一種特定化学物質の商品としての組成、数量及び荷姿

3. 第一種特定化学物質を試験研究用試薬として保管する事業所名、所在地、所属、氏名及び電話番号

事業所名 :

所 在 地 :

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

4. 試験研究の内容

目的 :

内容 :

5. 試験研究実施者又は試験研究用として譲渡若しくは提供する方法

様式2 (J I S A 4版) : 使用者から輸入者への確約書

確 約 書

平成 年 月 日

〇〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇 殿

(※) 輸入者名を記載する。

(住 所)

(名 称)

(代表者役職名及び氏名)

印

(※) 使用者名を記載する。

今般、貴社から購入予定の第一種特定化学物質は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(昭和48年法律第117号) 第25条ただし書きに規定する試験研究用として使用することを確約いたします。

1. 第一種特定化学物質の名称

2. 第一種特定化学物質の商品としての組成、数量及び荷姿

3. 第一種特定化学物質を試験研究用に使用する事業所名、所在地、使用者の所属、氏名及び電話番号

事業所名 :

所 在 地 :

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

4. 試験研究の内容

目的 :

内容 :

ロ. エッチング剤等の製造に使用するPFOS又はその塩を輸入しようとする場合

1. 全般的注意事項

- (1) 2. に記載した事項を除き、「イ. 試験研究用の第一種特定化学物質を輸入しようとする場合」の全般的注意事項と記載要領を参考に記入してください。
- (2) 第一種特定化学物質の取扱事業者には、化審法第28条第2項に基づく技術上の基準の遵守義務及び化審法第29条第2項に基づく譲渡提供の際の表示義務がかかります。
- (3) 廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適正な保管及び処理を行ってください。

2. 確約書等記載にあたっての注意事項

(1) PFOS又はその塩の名称

輸入する化学物質の名称を記載してください。

<記入例>

PFOS、PFOSのカリウム塩

(2) PFOS又はその塩を使用する用途

法律及び施行令に基づく用途を記載してください。(これ以外は記載しないでください。)

<法律及び施行令に基づく用途>

- ・エッチング剤（圧電フィルタの製造に用いるものに限る。）の製造に使用する。
- ・エッチング剤（無線機器が三メガヘルツ以上の周波数の電波を送受信することを可能とする化合物半導体の製造に用いるものに限る。）の製造に使用する。
- ・半導体用のレジストの製造に使用する。
- ・業務用写真フィルムの製造に使用する。

3. 様式3 (JISA4版)

確 約 書

平成 年 月 日

〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇 殿

(住 所)
(名 称)
(代表者役職名及び氏名) 印

今般、貴社から購入予定の第一種特定化学物質であるPFOS又はその塩は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令」(昭和49年政令第202号)第8条に規定する用途として以下の用途に全量使用することを確約いたします。

1. PFOS又はその塩の名称
2. PFOS又はその塩の商品としての組成、数量及び荷姿
3. PFOS又はその塩を使用する事業所名及び所在地
事業所名：
所 在 地：
4. PFOS又はその塩を使用する用途
5. 使用の目的と概要
 - (1) 目的及び内容
 - (2) 使用方法
 - (3) 使用量と使用期間

(本件に関する連絡先)

所 属：
氏 名：
電話番号：

ハ. PFOS又はその塩が使用されているエッチング剤等を輸入しようとする場合

1. 全般的注意事項

- (1) 2. に記載した事項を除き、「イ. 試験研究用の第一種特定化学物質を輸入しようとする場合」の全般的注意事項と記載要領を参考に記入してください
- (2) PFOS又はその塩が使用されている製品の取扱事業者には、化審法第28条第2項に基づく技術上の基準の遵守義務及び化審法第29条第2項に基づく譲渡提供の際の表示義務がかかります。
- (3) 廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適正な保管及び処理を行ってください。

2. 確約書等記載にあたっての注意事項

- (1) PFOS又はその塩が使用されている製品の名称
次の名称から選択して記載してください。(これ以外は記載しないでください。)

<製品の名称>

- ・エッチング剤（圧電フィルタの製造に用いるものに限る。）
- ・エッチング剤（無線機器が三メガヘルツ以上の周波数の電波を送受信することを可能とする化合物半導体の製造に用いるものに限る。）
- ・半導体用のレジスト
- ・業務用写真フィルム

- (2) PFOS又はその塩の名称

輸入する化学物質の名称を記載してください。

<記入例>

PFOS、PFOSのカリウム塩

- (3) PFOS又はその塩が使用されている製品の用途

次の用途から選択して記載してください。

<用途>

- ・エッチング剤を圧電フィルタの製造に用いる。
- ・エッチング剤を無線機器が三メガヘルツ以上の周波数の電波を送受信することを可能とする化合物半導体の製造に用いる。
- ・レジストを半導体の製造に用いる。
- ・業務用写真フィルムを〇〇に使用する。

3. 様式4 (J I S A 4版)

確 約 書

平成 年 月 日

〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇 殿

(住 所)
(名 称)
(代表者役職名及び氏名) 印

今般、貴社から購入予定のエッチング剤 (又はレジスト、写真フィルム) は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(昭和48年法律第117号)の第一種特定化学物質であるPFOS又はその塩が使用されているため、以下の用途に全量使用することを確約いたします。

1. PFOS又はその塩が使用されている製品の名称
2. PFOS又はその塩の名称
3. PFOS又はその塩が使用されている製品の商品としての組成、数量及び荷姿
4. PFOS又はその塩が使用されている製品を使用する事業所名及び所在地
事業所名：
所 在 地：
5. PFOS又はその塩が使用されている製品の用途
6. 使用の目的と概要
 - (1) 目的及び内容
 - (2) 使用方法
 - (3) 使用量と使用期間

(本件に関する連絡先)

所 属：
氏 名：
電話番号：